

課 長		係 長		設 計	
--------	--	--------	--	--------	--

工 事 名 称	泉中学校校舎防水改修工事	
施 工 位 置	行橋市西泉五丁目7-1	
工 事 費	消費税 円 (円 + 円)	
工 事 内 容	防水改修工事 1.0 式	
起 工 理 由 行橋市公立学校施設整備総合計画に伴う防水改修事業		補 助 内 容
		1 国庫補助 2 県費 ③ 市単独

[illegible]

費 目	工 種	細 目	単 位	当 初 設 計			変 更 設 計			摘 要
				数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
	泉中学校校舎防水改修工事									
A	管理棟防水改修工事		式	1.0						
B	新館棟防水改修工事		式	1.0						
C	渡り廊下防水改修工事		式	1.0						
D	機械室(1)防水改修工事		式	1.0						
E	機械室(2)防水改修工事		式	1.0						
					</					

[illegible]

[illegible]

費 目	工 種	細 目	単 位	当 初 設 計			変 更 設 計			摘 要
				数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
3	防水工事									
	高圧洗浄		m ²	1321.0						
	下地処理	平場	m ²	46.0						
	下地処理	立上	m ²	146.0						
	ウレタン系塗膜防水	X-2	m ²	146.0						
	塩ビ系シート防水	t=1.5(S-M2工法)	m ²	943.0						
	塩ビ系シート防水	t=1.5(S-F2工法)	m ²	232.0						
	笠木・全面エポキシ注入	下地処理共	m ²	186.0						
	床モルタル補修		m ²	4.4						
	アルミ防水押エ金物新設	SL-1	m	126.0						
	塩ビ被覆鋼板	FLP-4 W50	m	553.0						
	防水端末シーリング打	(SR-2)	m	126.0						
	鋼製建具新設	片開フラッシュ 800×900(H) 塗装共	箇所	1.0						
	建具廻防水モルタル充填		m	4.2						
	建具廻モルタル補修		m	4.2						
	建具廻シーリング打	(MS-2)	m	4.2						
	横引改修トレンφ100		箇所	23.0						
	縦型改修トレンφ100		箇所	1.0						
	笠木アルミ防水押エ金物新設	SL-7	m	89.8						

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

費 目	工 種	細 目	単 位	当 初 設 計			変 更 設 計			摘 要
				数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額	
	産業廃棄物処分費									
管理棟	廃プラ		m3	0.25						
	ガレキ類		m3	0.74						
	スクラップ°	アルミ	kg	30.6						
	スクラップ°	ステン	kg	22.2						
	スクラップ°	鉄	kg	26.9						
新館棟	廃プラ		m3	0.91						
	スクラップ°	アルミ	kg	6.8						
	鉄くず		m³	0.02						
渡廊下	廃プラ		m3	0.05						
	スクラップ°	アルミ	kg	9.3						
	スクラップ°	ステン	kg	1.2						
機械室②	廃プラ		m3	0.06						
	スクラップ°	アルミ	kg	8.0						
	計									
					改め					

泉中学校校舎防水改修工事

〈現場説明書〉

1 安全管理について

- ・工事車輛等の搬入出は、児童の登校時間帯・下校時間帯を考慮して行うこと。
- ・工事箇所が児童の動線と交差するため場合があるため、交通誘導員等を適宜配置し、安全確保すること。
- ・仮囲い設置等は、状況に応じて、学校および監理・監督者と協議すること。
- ・足場設置位置は、学校および監督員と協議の上決定すること。
- ・資材置き場等は、バリケード等で区画を行い、工事関係者以外の立入り禁止措置を行うこと。

2 工程管理について

- ・工程については、着工後学校および監督員と協議の上工程を作成すること。

3 その他

- ・平日の授業が行われている時間帯については、極力大きな音の出る作業を避けること。
- ・施工計画書・材料承認等の必要書類は、早急に提出し承認を得てから施工を行うこと。
- ・外注計画書・下請負通知書・施工体制台帳は、契約後、速やかに提出すること。
- ・下記工事と工期が重なるため、資材置き場、駐車スペース、工程等について協議を十分に行い、各工事ともに工期内に竣功できるよう協力しあうこと。

【泉中学校体育館屋根改修工事】

暴力団排除条項に該当するものを下請負人とした場合には、元請負人に対して下請負契約に解除を求めることができる。